

支 援 体 制

農村環境計画では、「農家（生産）と非農家（生活）が協力して取り組む」ことを基本方針としています。これは「農家」をはじめとして、「農業生産法人」、「NPO法人、住民活動」、「消費者」等の多様な人たちや活動が、環境保全への取り組みに参加することです。

このような多様な人や組織には、それぞれのニーズがあり、それらを相互に結びつけることで環境保全対策を効果的に進めることが可能となることから、環境保全活動の支援体制として、多様な人・組織・活動をコーディネートする機能の形成について検討していきます。

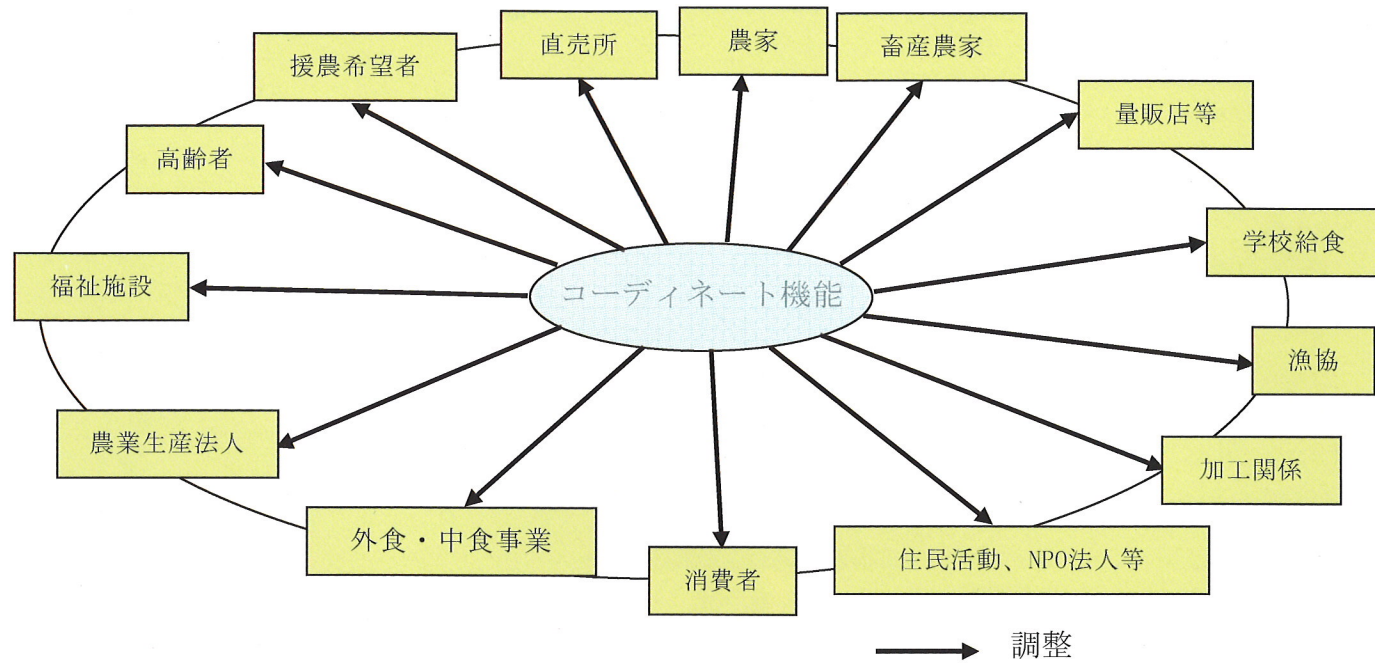


図 支援体制体系図

キ ャ ッ チ フ レ ー ズ の 設 定

本市が、今後農村環境の保全・整備を進める上で、その主旨を表現するとともに、市民をはじめ多くの人にPRするためのキャッチフレーズを以下のように設定しました。

はるさ～
『いちゅい、うるま畑人～』

『いちゅい』とは、「勢いがある」という状況を表現する沖縄本島中部地方の方言であり、『畑人～』とは「農家」をあらわす方言です。

このキャッチフレーズには、農村環境の維持保全、農村を生かした交流活動を活発化する中で、うるま市の農業が発展し、農家の勢いが高まることへの願いが込められています。

うるま市 農村環境計画

《概要版》

はるさ～
いちゅい、うるま畑人～



うるま市



平成 18 年 3 月

うるま市

計画策定における作業手順

「うるま市農村環境計画」は、農業振興地域を含む市全体を対象に、現況調査、課題の抽出、環境の評価を行い、整備計画を策定しました。計画策定に当っては、アンケートの調査の他、地域住民代表者・有識者・行政からなる「うるま市農村環境計画検討委員会」を3回開催するなど、住民の意見を反映しています。

環境保全の基本的考え方

本市では、新市建設計画において、「豊かな自然と人が調和した健康で心豊かな活力ある、歴史と教育文化のまち」を将来像として、沖縄県の中核都市の役割を担うまちとしてのまちづくりを進めています。農村環境計画は、農業の面から将来像の実現を目的としていることから、以下の3点を農村環境計画の基本的考え方に設定しました。

- ①新たな農業の連携を確立する。 → 農業振興と環境保全を両立する新しい農業の展開に向け、多様な農業生産を活かし、部門間の連携を強めます。
- ②市としてのまとまりをつくり上げる。 → 旧4市町に共通する伝統農村文化であるエイサー、闘牛等を活用し、新市をまとめるコミュニティをつくります。
- ③健康長寿社会の実現を支援する。 → 農業の有する作物の生産、環境との係わりという特徴を活かし、市民の健康や高齢者の福祉の増進を支援します。

「環境保全の基本方針と「環境保全目標」について

うるま市の現況と課題、環境評価、環境保全の基本的考え方、住民意向調査結果から伺えるグリーンツーリズムへの参加意識や整備要望等を踏まえ、うるま市農村環境計画の基本方針を以下のように設定し、その基本方針を基に環境保全目標を設定しました。

環境保全の基本方針

農で豊かな美しい田園都市を目指す

豊かな美しい田園都市とは、清らかな水が流れる美しい山と金武湾、中城湾及び海に浮かぶ島々と田園に囲まれた空間で、多様な動植物、エイサー、闘牛、勝連城跡等の豊かな歴史的地域資源に親しみ、市民が心豊かな生活を送り、農家は豊富な水資源と肥沃な土壌で、多様な農業を営むことのできる都市のことです。また、本市に立ち寄る市外の人々に憩いと安らぎを与える都市のことでもあります。農業の有する水質浄化、生物生態系の保全、緑空間の提供といった機能を活かし、豊かな美しい田園都市を目指します。

農で健康長寿のまちを目指す

健康長寿のまちとは、子どもたちが健やかに成長し、大人たちが心も体も元気で、生涯生きがいを感じながら長生きできるまちのことです。農業の有する安心で安全な食料の提供、保健休養・やすらぎの提供といった機能を活かし、健康長寿のまちを目指します。

農で交流の活発なまちを目指す

交流の活発なまちとは、市民の交流、農家と非農家の交流、市外住民との広域的な交流が活発なまちのことです。農業に係わるエイサー、闘牛等の農業伝統文化、本市の本土と島々の環境を活かしたグリーンツーリズム、地産地消を活用し、交流の活発なまちを目指します。

環境保全目標

- ①環境保全型農業の推進
- ②水田の保全
- ③遊休農地の活用
- ④緑地の保全・育成
- ⑤天願川、石川川等河川の環境整備
- ⑥貴重な動植物の保護
- ⑦生活環境整備の推進

- ①安全安心な食材の提供
- ②地産地消の推進
- ③高齢者、小規模農家の農業活動の場の提供

- ①伝統文化・行事の継承
- ②グリーンツーリズムの推進
- ③農産加工物のブランド化

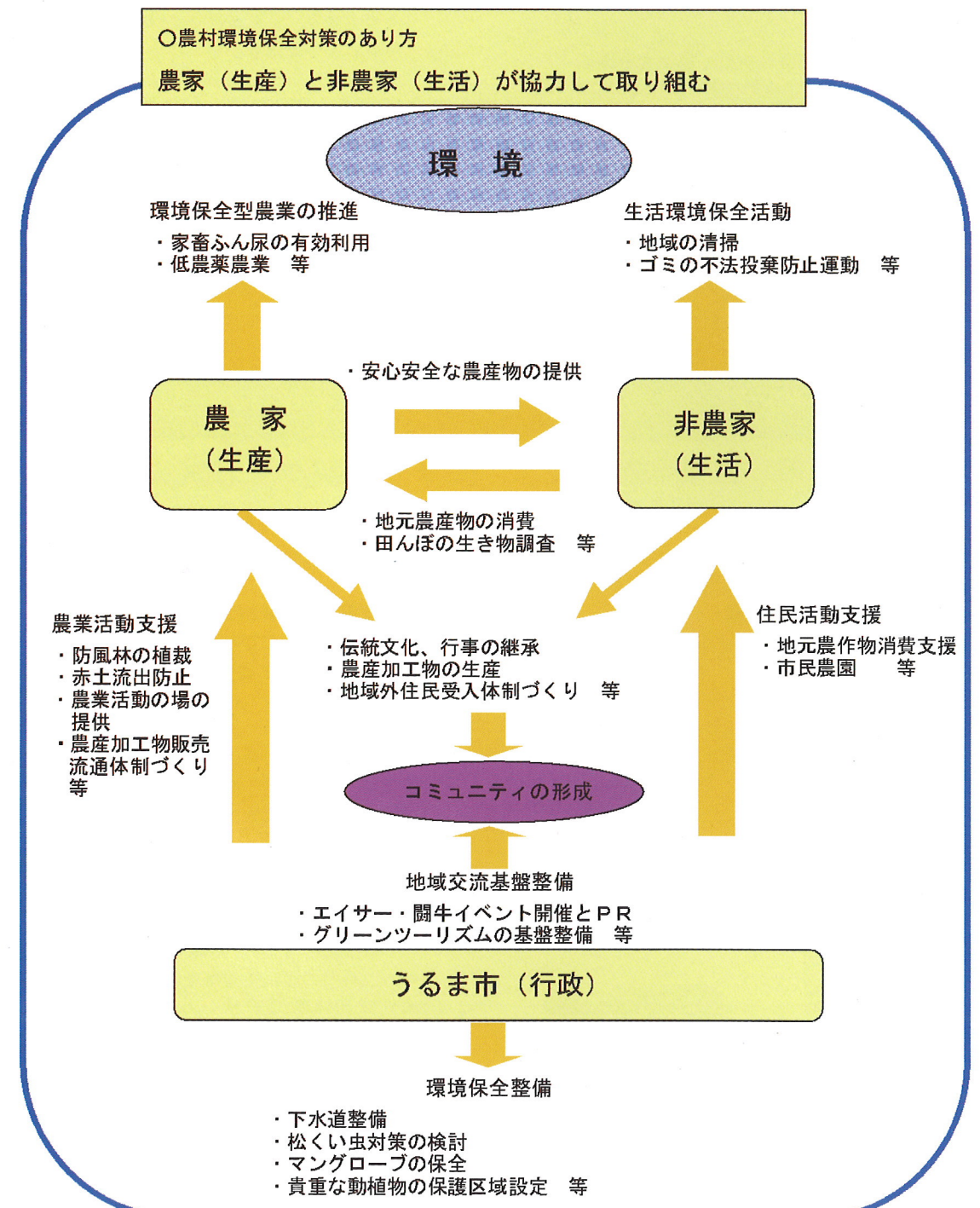
環境保全対策のあり方

「農家（生産者）と非農家（生活者）の協力による環境保全の推進」

本市は、「都市（市街地）」と「農村」が近接する地域で、農村環境が良好に保全されることは、市街地に住む人の生活環境が良くなることにつながります。

また、エイサーや闘牛といった農村伝統文化は市民のシンボルであり、市民の生活に根付いています。

このように、農村と市街地は、深い関わりを有することから、農家と非農家が協力し、市民が一体となって農村環境の保全に取り組むことが重要です。



農で健康長寿のまちを目指すための環境保全目標

① 安全安心な食材の提供

○健康な土づくり

家畜糞尿による環境への負荷削減対策を合わせ、家畜糞尿を堆肥化し農地還元を進めます。

② 地産地消の推進

○学校給食での地元農作物使用

児童・生徒の健康増進とともに、食農教育の一環として本市の食文化の保持や農業への関心を高めるために、学校給食での地元農産物の利用について検討します。

○多種多品目作物の栽培

地産地消では、地場農産物の種類や量が少ないことが課題となることから、遊休農地の有効利用とあわせ、多品目生産を行う体制の整備に努めます。

○島特有の農作物の栽培

本市の食文化を保持や、来訪者に対して郷土食を提供し地域をPRするためにも郷土食の素材となる農産物の栽培を促進します。

○市内農産物の購入

農家の多品目生産を支えるために、市内の消費者、小売店、飲食店等に対し、地場産の農産物の購入を働きかけます。

③ 高齢者、小規模農家の農業活動の場の提供

○さとうきび集落営農での役割分担

さとうきびの経営安定化対策の展開とあわせ、担い手農家や小規模農家、高齢者の役割分担を行い、集落営農を推進します。

■担い手農家や小規模農家、高齢者の役割分担(例)

- ・担い手農家：大規模・低コスト農業を展開。
- ・小規模農家：地産地消の推進に必要な多種多品目作物の生産や市民農園、観光農園、学校農園の運営・管理等。
- ・高齢者：担い手農家や小規模農家の営農の手伝いや市民農園、観光農園、学校農園の運営・管理等。

○安全安心な農産物生産向けの農地での営農委託

大規模農家、主業農家では対応が困難な多品目生産を小規模農家や高齢者が担うことにより、地産地消の推進と高齢者の生きがい対策とします。

○市民農園、観光農園、学校農園等の管理委託

高齢者や小規模農家の知識・経験を活用する場として、市民農園、観光農園、学校農園などの管理・運営への参加を促進します。



福祉体験農園例(福島県郡山市)

農で交流の活発なまちを目指すための環境保全目標

① 伝統文化・行事の継承

○エイサー、闘牛のPR

観光業者と提携するなどエイサー、闘牛など特色ある地域文化を広くPRし、交流人口の拡大を図ります。

○エイサー会場、闘牛場の周辺整備

エイサーの会場や闘牛場の周辺など交流活動の拠点施設として整備を検討します。

○史跡、遺跡等周辺整備

勝連城跡をはじめとして市内各所に位置する史跡・遺跡の周辺整備を行い、歴史・文化の顕彰、散策スポット等に活用します。

○地域伝統芸能の継承

エイサー、闘牛などの地域文化継承するとともに、地域コミュニティの醸成、広域的な交流活動の活発化に向けて活用します。

② グリーンツーリズムの推進

○滞在型観光に向けた基盤整備

農園付別荘など、長期滞在者向けの施設整備を検討します。

○滞在型観光に向けた体制づくり

来訪者を地域ぐるみで受け入れる体制の整備、グリーンツーリズムの推進戦略の策定などグリーンツーリズムを推進するための体制づくりを進めます。

○ビジターセンター、コミュニティ施設等の整備

来訪者の活動の場、本市の自然や歴史・文化を紹介する施設として、ビジターセンターやコミュニティ施設等の整備を検討します。

③ 農産加工物のブランド化

○地域外へのPR

交流活動の活発化、地域の自然や歴史・文化のPRと一体的に市内の農産物や農産加工品のPRに努めます。

○販売流通体制づくり

通常の市場出荷とともに、来訪者への直売、交流活動をきっかけとした宅配便など、販路の多様化を図ります。



闘牛



勝連城跡

農で豊かな美しい田園都市を目指すための環境保全目標

① 環境保全型農業の推進

○家畜ふん尿の適正処理と農地への適切な施肥

家畜糞尿による河川や海域への汚濁負荷の削減や悪臭を防止するために家畜ふん尿の堆肥化による適正量の農地還元を進めます。

○市内住民の有機農産物の購入

環境保全型農業を拡大するためには、その生産物が安定的に販売されることが必要です。このため、市内の消費者は、市内で生産された有機農産物を購入することで、環境保全型農業の拡大を支援します。

○地元の堆肥で栽培した農作物認証制度づくり

市民による市内産農産物の購入を促進するために、市内の環境保全型農業により生産された農産物を認証する制度などを検討します。

② 水田の保全

○イグサ水田への低農薬営農

現在、一部の農家がイグサに低農薬栽培を実施しており、豊かな生態系が保全されています。この取り組みをさらに広げるためにイグサの低農薬営農を推進します。



市内の水田地帯

○水田作物の栽培の検討

水田を維持、拡大していくために、水田を利用したイグサ以外の作物の栽培を検討します。

○うるま産イグサのPR

水田で主に栽培されているイグサの需要を拡大するために、消費者へ向けて、量の良さやうるま産イグサの品質の良さに関するPRに努めます。

○住民による田んぼの生き物調査

住民に水田生態系を知ってもらい、本市の水田の必要性について理解を促すため、教育機関、地域の自然環境保全を目的としたNPO団体等と連携として住民による田んぼの生き物調査など、水田の環境とふれあう場の創出に努めます。



水田の生き物調査例

⑥ 貴重な動植物の保全

○住民による動植物調査

住民や小中学生が参加して水田や樹林地、河川、湧水などの自然環境調査を実施するなど、身近な自然環境に対する住民の関心を高めるための方策を検討します。

○保護区域の設定

貴重な動植物の生息・生育地については、保護区域の設定など開発の抑制に努めます。

⑦ 生活環境整備の推進

○下水道整備の推進

快適な生活を送るために不可欠であるとともに、河川や海域、地下水の水質を保全するために下水道の整備を推進します。

○住宅周りの環境整備

花いっぱい運動など、住民が身近な空間の美化、環境整備を行う意識を醸成します。

○ゴミ対策

農地周辺などへのゴミ不法投棄を抑制するための監視活動、意識啓発活動を推進します。

③ 遊休農地の活用

○所有者による耕作再開、認定農業者等担い手への利用集積

農家の離農や規模縮小が農地の遊休化につながらないように、担い手への利用集積を進めます。特に、さとうきびの経営安定化対策の推進とあわせ、集落営農組織の育成に努めます。

○グリーンツーリズムでの利用

団地規模、区画形状などの条件が悪く、大規模・低コスト生産が困難な地域については、体験農園や貸し農園などグリーンツーリズム用の農地としての活用を検討します。

○市民農園、観光農園、学校農園、安心安全な農産物生産のための農地等の整備

団地規模、区画形状などの条件が悪く、大規模・低コスト生産が困難な地域については、市民農園、観光農園、学校農園など多様に活用するとともに、地産地消の推進に必要な多品目生産などへの利用を検討します。

④ 緑地の保全・育成

○防風林・防潮林の植栽

防風林・防潮林は、農作物を風害や塩害から守る重要な役割を有する林帯です。また、緑地の少ない本市では、生物生息環境としても貴重な林帯です。このため、既存防風林・防潮林の補植や新規整備を行います。なお、防風・防潮効果とともに、地域の環境になじみ、定着しやすい樹種を選定することが重要です。

○農地周りの環境整備

農地の周辺部において、防風や防潮に加え、地域の環境や景観保全も考慮した植栽など、農地周りの環境整備方策を検討します。

○遊休農地への植栽

地形条件などで農業生産への利用が困難な農地については、樹木や草本類などを植栽し、身近な緑地として活用するとともに、土砂の流出防止を図ります。

○松くい虫対策の検討

琉球松を保全するために、松くい虫対策に関する情報を収集するとともに、討伐跡地の整備等を検討します。

⑤ 天願川、石川川河川の環境整備

○マングローブの保全・育成

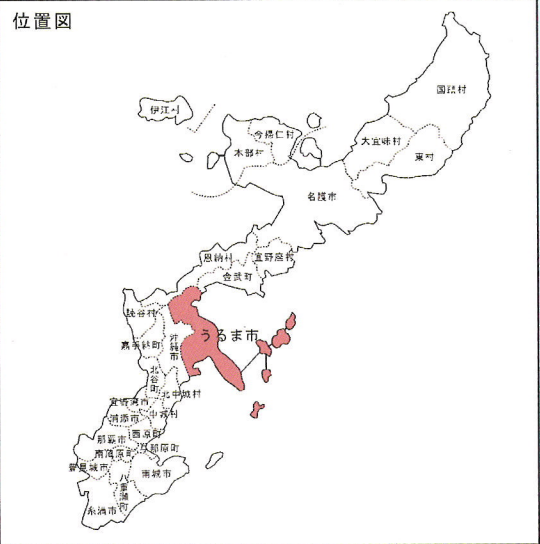
天願川、石川川等の河川に自生するマングローブについては、治水の安全性を確保しながら保全する方策を検討します。

○農地からの赤土流出防止

沈砂池の設置、裸地への植栽などにより、農地から河川への土砂流出を抑制します。

うるま市農村環境計画図

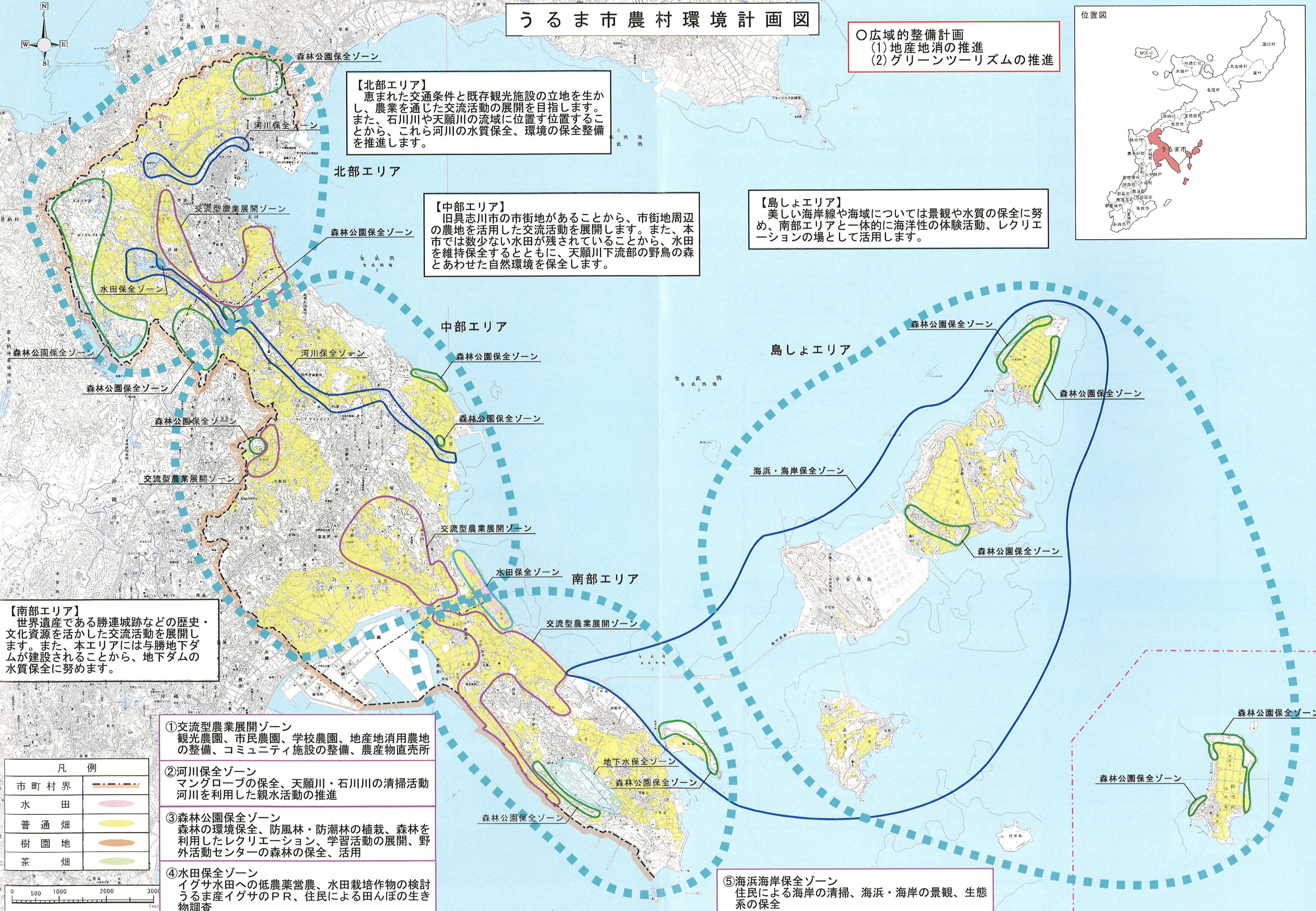
○広域的整備計画
 (1)地産地消の推進
 (2)グリーンツーリズムの推進



【北部エリア】
 恵まれた交通条件と既存観光施設の立地を生かし、農業を通じた交流活動の展開を目指します。また、石川川や天願川の流域に位置することから、これら河川の水質保全、環境の保全整備を推進します。

【中部エリア】
 旧具志川市の市街地があることから、市街地周辺の農地を活用した交流活動を展開します。また、本市では数少ない水田が残されていることから、水田を維持保全するとともに、天願川下流部の野鳥の森とあわせた自然環境を保全します。

【島しょエリア】
 美しい海岸線や海域については景観や水質の保全に努め、南部エリアと一体的に海洋性の体験活動、レクリエーションの場として活用します。



【南部エリア】
 世界遺産である勝連城跡などの歴史・文化資源を活かした交流活動を展開します。また、本エリアには与勝地下ダムが建設されることから、地下ダムの水質保全に努めます。

凡 例	
市町村界	---
水田	■
普通畑	■
樹園地	■
茶畑	■



- ①交流型農業展開ゾーン**
 観光農園、市民農園、学校農園、地産地消用農地の整備、コミュニティ施設の整備、農産物直売所
- ②河川保全ゾーン**
 マングローブの保全、天願川・石川川の清掃活動、河川を利用した親水活動の推進
- ③森林公園保全ゾーン**
 森林の環境保全、防風林・防潮林の植栽、森林を利用したレクリエーション、学習活動の展開、野外活動センターの森林の保全、活用
- ④水田保全ゾーン**
 イグサ水田への低農業営農、水田栽培作物の検討、うるま産イグサのPR、住民による田んぼの生き物調査

⑤海浜海岸保全ゾーン
 住民による海岸の清掃、海浜・海岸の景観、生態系の保全